

質疑回答一覧（追加分）

令和4年10月21日

1	児童会室1室につきおおむね40人、但し待機児童を生じる恐れがある場合は、1室につき54人まで児童を受け入れるとありますが、スペース的には問題ないでしょうか。	出席率も考慮しての受け入れ人数としているため、枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく面積は確保できています。
2	児童会室各児童会（支援単位）ごとの平日・土曜日・長期休暇時の平均利用数をご教示ください。	別紙2のとおり
3	現在の放課後子どもいきいき広場との連携内容についてご教示ください。	いきいき広場に参加後に、放課後オープンスクエアを利用する児童もいることから、必要な情報交換を行うなど、担当者間での連絡調整を行うこと等を想定しています。
4	統括責任者とサブリーダーについて、エリアごとに必要でしょうか。例として2エリア受託した際は、2人の統括責任者・サブリーダーが必要となりますか。	統括責任者とサブリーダーの配置においては、各校の総合型放課後事業ごとに必要です。
5	いきいき広場が実施されない土曜日において、子どもたちが体験活動の機会が持てるよう教育委員会から依頼があった場合はプログラムを実施するなど、柔軟な対応を行うこととありますが、具体的なプログラム内容をご教示ください。	現状では実績がないため、回数や内容等の条件を示すことはできません。 今後、事業を運営する中での協議とします。
6	短縮授業日の開所時間、年間の短縮日数をご教示ください。	給食なしの短縮日（4月の前半・始業式・終業式）は10時45分ごろから、給食ありの短縮日は12時45分ごろからの開室となります。日数はおおむね給食なしの短縮日が1週間程度、始業式・終業式が6日程度です。このほか、運動会準備、家庭訪問、その他行事等、学校によって、短縮日となる場合があります。日数は学校によって異なりますが、年間15日～27日程度です。
7	現在の児童会・オープンスクエアのシフト（平日・土曜日・長期休暇）、給与（期末手当等）をご教示ください。	留守家庭児童会室は 任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員（通年）週31時間勤務 ・月曜日から金曜日 早番13:15～18:00(4.75h)、遅番13:15～19:00(5.75h) ・三季休業中 早番 8:00～16:45(8h) 休憩12:00～12:45(0.75h) 遅番 9:15～18:00(8h) 休憩12:45～13:30(0.75h) 超勤 18:00～19:00(1h) ・準備休室日 全員 9:15～18:00(8h) 休憩12:00～12:45(0.75h) ・このほか年間120時間程度、勤務時間内で、午前中に出勤して事務処理等行う 会計年度任用職員（短期） 1日あたり3時間から4.75時間のシフト制 給与等は、回答日現在、職員の募集時に提示している給与等の勤務条件は以下のとおり 1. 任期付短時間勤務職員（放課後児童支援員）週31時間勤務 報酬月額：145,992 円 地域手当を含む 各種手当：通勤・時間外勤務・期末勤勉（6月支給分 2.15月分・12月支給分2.15月分 計4.3月分 1回あたり31万円程度）等 社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入 2. 会計年度任用職員（放課後児童准支援員）週31時間勤務 報酬月額：128,570円～140,890円 期末手当：30万円程度～33万円程度 社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険 3. 会計年度任用職員（児童会室サポート員） 時給1,025円～1,033円（2段階）

8	現在勤務されている支援員は、転籍となりますか？それとも、直営に異動となりますか？	所謂引継ぎ雇用については、想定していません。
9	ホームページに公開された総合型放課後事業実施に向けた今後の取組みにおいて、事業費・財源及びコストにおいて、委託の22校の事業費（試算）では、603,200千円となっております。今回の上限額は4エリア合算にて年間418,950千円となっております。令和4年度の事業実績においても、委託2校と直営42校においても、合算にて1,129,694千円となっております。今回の委託料は昨年度までの運営実績における事業費と比較すると、大幅に減額となっております。この根拠についてご教示ください。	事業費（試算）の603,200千円については、運営加配や障害児加配等も含めた事業費となっております。
10	加配職員（障がい児加配、運営加配）1人につき、1,900千円（非課税）/年間とありますが、運営加配とはどのようなものでしょうか。また、この加配職員は委託料上限額とは別途となりますか。	運営加配とは、支援単位の人数が出席率も含めて基準より多い場合など、安全管理上必要な業務従事者の追加配置のことであり、配置については市と協議を行い、認めた場合に配置となります。 運営加配が必要と判断した場合は、別途委託料を追加します。
11	教育委員会が契約する児童ごとに発行したQRコードを利用したシステムの運用に関して、使用方法等の説明会等は開催されますか。	システムについては引継ぎ保育を実施する中で説明を行います。
12	全て公開されるのでしょうか。 事前に相談があり、事業者のノウハウとなる箇所は非公開とできるのでしょうか。	「枚方市情報公開条例」に基づく対応となります。
13	運営業務に伴い発生する経費は、受託者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理することとありますが、本社口座を利用することは不可で、総合型放課後事業運営業務専用の口座を用意することが必須でしょうか。	本事業専用の口座であれば構いません。
14	書式に関しては、指定のワード書式でしょうか。項目を網羅している場合は、任意書式でも問題ないでしょうか。ワードの場合、必要に応じて欄を増やしても問題ないでしょうか。	様式には、枚数制限はありません。ワード行数については、ホームページ等でワード様式を公表していますので、任意に追加してください。 また、資料は別添のとおりとして添付することは可能です。